

南信州広域連合議会 全員協議会

平成28年 5月23日 1日間

南信州広域連合事務局

南信州広域連合議会 全員協議会

| | | |
|-----|--|-----------------|
| 日 時 | 平成28年5月23日（月） | 午後2時20分～午後3時39分 |
| 場 所 | 飯田広域消防本部 3階会議室 | |
| 出席者 | 熊谷議員、下平副議長、川野議員、森谷議員、小澤議員、林（節）議員、板倉議員、後藤（文）議員、村松議員、石原議員、土田議員、高坂議員、勝野（公）議員、勝野（猶）議員、平松議員、福沢議員、宮下議員、本島議員、坂本議員、松井議員、関議員、湯澤議員、湊議員、新井議員、清水議員、吉川議員、永井議員、木下（容）議員、後藤（荘）議員、木下（克）議長、林（幸）議員、清水（可）議員、井坪議員、14市町村長、佐藤福管理者、渡邊事務局長、塚平事務局次長、関島消防庁、三石消防次長兼飯田消防署長、有賀総務課長、大蔵警防課長、木下警防課専門幹、山口予防課長、細田伊賀良消防署長、高橋高森消防署長、松川阿南消防署長、田見飯田環境センター事務長、北原書記長、前沢事務局庶務係、秦野事務局次長補佐兼広域振興係長、下島介護保険係長、北原飯田環境センター事務長補佐兼庶務係長兼新焼却場施設整備専門主査、片桐消防本部総務課庶務係、牛久保町村会事務局長 | |

1. 開 会
2. 議長あいさつ
3. 理事者あいさつ
4. 協議・報告事項

| No | 項 目 名 | 資料 | 頁 |
|----|---|----|----|
| 1 | 検討委員の指名 | * | 2 |
| 2 | 検討委員会報告 （1）総務・文教・消防検討委員会 （2）環境・福祉・医療検討委員会 （3）建設・産業・経済検討委員会 | * | 3 |
| 3 | 「知の拠点」施設整備と地方創生交付金への対応について | 3 | 7 |
| 4 | 平成27年度及び平成28年度の目標設定について | 4 | 14 |
| 5 | リニア中央新幹線計画について | 5 | 17 |

| No | 項目名 | 資料 | 頁 |
|----|----------------------|----|----|
| 6 | 大学入試センター試験会場について | 6 | 18 |
| 7 | 在宅医療と介護連携推進事業について | 7 | 19 |
| 8 | 飯田環境センターの事業について | 8 | 21 |
| 9 | 飯田広域消防の事業について | 9 | 24 |
| 10 | 南信州民俗芸能パートナー企業制度について | 10 | 25 |
| 11 | 広域連合議会一般質問の取扱いについて | 11 | 26 |
| 12 | 議員研修について | 12 | 27 |
| 13 | 広域連合の現況について | 13 | 28 |

5. 閉 会

1. 開 会

午後2時20分

(木下(克)議長) それでは、ただいまから全員協議会を開催いたします。

2. 議長あいさつ

(木下(克)議長) 議長あいさつでございますけれども、臨時会の続きでございますので割愛させていただきます。

ただ、暑うございますので上着を脱いでよろしく願いいたします。

3. 理事者あいさつ

(木下(克)議長) 次に、広域連合長にあいさつを願うことといたします。

(「省略」との声あり)

よろしいですか。

4. 協議・報告事項

(1) 検討委員の指名

(木下(克)議長) それでは次に4番、協議・報告事項に入ります。

始めに検討委員の指名を議題といたします。

本会議でも申し上げましたとおり、南信州広域連合議会議員の変更がありましたので、その指名を事務局において報告いただきます。

北原書記長。

(北原書記長) ご報告をさせていただきます。

総務・文教・消防検討委員、7番板倉幸正議員。11番川上明利議員。以上でございます。

(木下(克)議長) ただいま報告がありましたとおり指名いたします。

(2) 検討委員会報告

1. 総務・文教・消防検討委員会の報告

(木下(克)議長) 次に検討委員会の報告を議題といたします。

まず、総務・文教・消防検討委員会の報告を求めます。

吉川秋利委員長。

(吉川総務・文教・消防検討委員会委員長) 総務・文教・消防検討委員会の協議事項について報告いたします。

5月17日に当委員会を開催し、1番、27年度及び28年度の事務事業について。2番、大学入試センター試験会場について。3番、飯田広域消防から。4番、行政不服審査会について。5番、知の拠点と地方創生交付金への対応について。6番、南信州民俗芸能パートナー企業制度について。7番、議会における一般質問の方法について。8番、三遠南信広域連合研究会、その設置について。9番、名古屋市住宅都市局黒田局長の講演についての9項目について事務局から説明を受けました。

本日、連合長のあいさつの中にもありましたが概略を報告いたします。

27年度及び28年度の事務事業については、27年度当委員会に関する事業について進捗状況と成果について報告がありました。さらに28年度の事務事業については、当委員会に関する事業について説明を受けました。委員から「デザイン系大学院大学を軸とした産業センターの検討についての進行状況はどうなっているか」との質問があり、「現時点では知の拠点事業に集中しているが、やめたわけではない」といった答弁がありました。

大学入試センター試験会場については、平成29年度大学入試センター試験から飯田高等学校において実施することに決定しました。さらにこの試験場については、駒ヶ根等からの移設ではなく新設であるとの説明を受けました。

飯田広域消防からでは、熊本地震の状況についてと市町村別火災発生状況について説明を受けました。

行政不服審査会については、行政不服審査法の改正に伴い13町村で一括対応したので、下伊那郡町村公平委員会組合を下伊那郡町村総合事務事業組合に改める必要があるとの説明を受けました。飯田市を除く13町村及び加盟している一部事務事業組合や広域連合の議会の議決を経て発足したいとの意向でありました。

知の拠点と地方創生交付金への対応については、整備の進め方と地方創生等への対応について説明を受けました。また長野県の作成した長野県航空機産業振興ビジョンについて説明を受けました。特記すべき事項としては、今まで想定していた財務措置が事実上困難となったため、改めて財源確保の手段を検討しなければならなくなった。国、県の支援措置のほかに地方創生応援税制の導入を検討していくとのことでした。

長野県航空産業振興ビジョンについては、国の作成した航空産業ビジョンを県が進める形を取り、計画を作成し進めていくということです。

委員から「知の拠点を整備するにあたって、正式な回答が得られたのか」といった質問があり、「土地は貸与、建物は譲渡の方針が示され進めている」との答弁がありました。

さらに「入札などのスケジュールについて、どのように考えているか」との質問があり、「広域の8月議会に決定していきたい」との答弁がありました。

南信州民俗芸能パートナー企業制度については、制度の説明のほか、県知事を立会人とした広域連合とパートナー企業7社による協定締結、登録交付の説明を受けました。

議会における一般質問の方法については、出席議員の議会における質問方法について意見交換を行い、一問一答方式が全体の方向と判断されることから、議会運営委員会に報告していただくこととしました。

三遠南信地域広域連合研究会（仮称）の設置については、本年2月のサミット宣言を踏まえ、広域連合連携強化のあり方に関する研究会を設置するという事について説明を受けました。

名古屋市住宅都市局黒田局長の講演については、13時50分から17時の予定で講演、質疑を行うという説明を受けました。

以上、報告とさせていただきます。

（木下（克）議長） 説明が終わりました。ご質疑はございませんか。

（発言者なし）

（木下（克）議長） なければ本件については、聞き置くことといたします。

2. 環境・福祉・医療検討委員会の報告

（木下（克）議長） 次に、環境・福祉・医療検討委員会の報告を求めます。

新井信一郎委員長。

（新井環境・福祉・医療検討委員会委員長） 環境・福祉・医療検討委員会の協議状況についてご報告いたします。

5月13日に当委員会を開催し、1つ、平成27年度及び28年度の事務事業について。2つ、飯田環境センターの事業について。3つ、在宅医療と介護連携推進事業等について。4つ、知の拠点と地方創生推進交付金への対応について。5つ、議会における一般質問の方法について。広域連合の現状と課題について事務局から説明を受けました。

まず最初に、平成27年度及び28年度の事務事業については、関係する事務事業について説明を受けました。委員から、28年度事業の看護師等人材確保対策の推進については、「歯科衛生士、薬剤師、また介護人材が不足している。医療関係団体との広域と

の意見交換や人材不足に対する調査に取り組んで欲しい」との要望が出されました。

次に、飯田環境センターの事業については、稲葉クリーンセンターの施工状況、試運転、新しいごみ袋について説明を受けました。委員から、「稲葉クリーンセンターの場所は現在の桐林クリーンセンターに比べてわかりにくい。施設付近ではなく、離れた場所にも案内表示の設置をすること。」また、「同じ炉を使用しているか、焼却場からダイオキシンのデータを取得するように」との要望が出されました。

次に、在宅医療と介護連携推進事業については、4月25日に南信州在宅医療・介護連携推進協議会が発足し、事業を進めるという説明を受けました。

次に、知の拠点と地方創生交付金への対応については、制度改正に伴い今まで想定していた財源措置が困難になったこと。長野県航空機産業振興ビジョンが示され、知の拠点に対し航空機産業をはじめとする多様な産業振興に寄与すると期待し、県が踏み込んだ対応を始めようとしているが、また具体的な内容はない。国、県の今後の関わり方次第で知の拠点内容が大きく変わる等の説明を受けました。

委員からは、「財源が不確定ならば、市町村の負担が増えることもあり得る。有利な財源の捻出を考えるとともに、事業の縮小も検討して欲しい」との意見も出されました。

最後に、「議会における一般質問の方法については、議会運営委員会に一任願う」との意見が出されました。

以上、報告といたします。

(木下(克)議長) 説明が終わりました。ご質疑はございませんか。よろしいですか。

(発言者なし)

(木下(克)議長) なければ、本件については聞き置くことといたします。

3. 建設・産業・経済検討委員会の報告

(木下(克)議長) 次に、建設・産業・経済検討委員会の報告を求めます。

永井一英委員長。

(永井建設・産業・経済検討委員会委員長) 建設・産業・経済検討委員会の協議状況について、報告をいたします。

5月18日に委員会を開催し、1平成27年度及び28年度の事務事業について。2道路ネットワークについて。3リニア中央新幹線駅周辺整備について。4知の拠点と地方創生交付金への対応について。5議会一般質問の方法と広域連合の現状と課題について説明を受けました。

平成27年度及び28年度の事務事業については、関係する事務事業について、説明を受けました。委員から、「水道事業は町でも維持改修が課題になっているが、広域的な課題と捉えられるのか」と質疑が出され、「総務省から広域化の検討が示されており、現在、市町村の取水配水池等主要施設の調査を始めた」と答弁がありました。

また、IT環境について、「伊那谷に対する回線の容量が少ない、Wi-Fi環境をどう考えるか」と質疑が出され、「まず基礎的な情報の把握をし、どう利用していくか検討したい」と答弁がありました。

道路ネットワークについては、以前文字で示された道路を図面に落とししたものの説明を受けました。

リニア中央新幹線駅周辺整備については、第5回飯田市リニア駅周辺整備検討会議で示された平成27年度のまとめについて説明がありました。

知の拠点と地方創生交付金への対応については、総務・文教・消防検討委員会と同様の説明を受けました。委員から、「財源変更について、市町村長の受けとめ方はいかが」との質疑があり、5月16日の連合会議において、「地方創生交付金制度の変更の説明を行った。信州大学との共同研究講座については了解を得た。28年度予定していた事業については、これから協議する」との答弁がありました。

また、「国、県がてこ入れして進める事業ならば、財源も求めるべきではないか」との意見も出されました。「国、県がどこまで支援協力してくれるか明確になっていない。今後支援等が明確になってきた段階で要望することも検討する」と答弁がありました。

委員から、「事業が進んでいる稲葉クリーンセンターや、旧飯田工業高校の施設の位置等を理解していないと、説明を受けてもわかりにくい。管内の施設の視察も実施して欲しい」と要望が出されました。

以上、報告とさせていただきます。

(木下(克)議長) 説明が終わりました。ご質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

(木下(克)議長) なければ、本件については聞き置くことといたします。

(3) 知の拠点施設整備と地方創生交付金への対応について

(木下(克)議長) 次に、知の拠点整備と地方創生交付金への対応についてを議題といたします。理事者の説明を求めます。

渡邊事務局長。

(渡邊事務局長) それでは、資料の3-1をご覧をいただきたいと思います。

できるだけ簡潔にご説明をさせていただきたいと思いますが、若干お時間をちょうだいいたします。

知の拠点の整備につきましては、連合長のあいさつでも申し上げているところですが、大きく3つの点で変更あるいは関連する動きがあったということでございます。

まず1のところの①でございますが、赤字で示しておりますように、今まで想定していた財源措置が事実上困難になったということで、改めて財源の手段を検討する必要が生じてきたということでございます。

これにつきましては、1枚おめくりをいただきまして、関連資料3ページにございますけれども、ここに概略をお示しをしております。基本的には地方創生推進交付金、28年度の交付金でございますが、地域再生法という法律が変わったことによりまして、その地域再生法の法律の枠組みの中で特例措置、特別の支援措置の1つということで改めて位置づけられたということでございます。

ということで、下にちょっと括弧書きで書いてございますが、地方創生交付金の申請等にあたりましては、従来のものに合わせまして地域再生計画というものを改めて策定をし、これが認められる必要が出てきたということでございます。

その交付金自体でございますが、補助率2分の1は変わりません。変わりませんが、各市区町村の交付額の上限が1事業1億円で2事業まで、合計2億までということでございます。ただしということで、5つ目・6つ目のポツになりますが、アンダーライン引いてございますが、ハード事業が50%、目安として半分を超える場合は原則として対象外ということで、ハード主体の事業については対象としないということでございます。

広域連合の位置づけといたしましては、広域連合も申請者となれるということでありますが、広域連合の場合は1事業。で、3つ目のポツでございますが、広域連合が申請した交付金額は、当該市区町村の上限額から差し引かれるということでございます。例えてご説明してまいりましたが、仮に広域が、仮に1億4,000万円の交付申請をするというたしまして、1市町村あたり1,000万といたしますと、その1,000万については、先ほど申し上げた市町村の総額2億という中から差し引かれるということで、調整が必要になってきたということでございます。

それから、関連いたしますので2番、地域再生法も幾つかの変更点の中でもう1つでございますが、下のほうの①にございますように、まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に

係る課税の特例ということで、いわゆる企業版のふるさと納税とも言われるような制度が新たにつくられました。アンダーラインの2行目ではありますが、地域再生計画として認められた事業を、企業からの寄附を財源として実施することができる。これについてはハード事業もいいですよということでございます。

1 ページお戻りいただきまして、まず国の制度でそうした大きな変更があったということが、制度といいますか法律面で大きな変更があったということが1つ。

それから②に少し書いてございますが、国でも具体的な動きが出てきたということでございます。下のほうの色字になっているところでございますが、経産省の担当課を中心といたしまして、業界団体やJAXA、長野県、飯田市等の関係者が会する、装備品開発支援試験インフラの整備に係る検討会というものを設置しようという動き、具体的に私どもの取り組みを後押ししていただけるような動きが急速に具体化しつつあるという状況でございます。

それから③といたしまして、県の動きでございますが、長野県におかれましては、航空機産業振興ビジョンというものを去る5月11日に策定・決定をされました。その中で下の色字にございますように、当地域の知の拠点整備や信大との共同研究講座開設を県としても支援するということがその中に明記していただきまして、さらに県工業技術総合センターの支所機能の設置等も検討するということが、県としてもより踏み込んだ形で対応をしていきたいという方向が明記をされたところでございます。

これにつきましては資料の3-2といたしまして、航空機産業振興ビジョンをおつけをしてございます。全部を詳細にご説明するお時間はありませんので、関係すると思われるところをポイントだけちょっとご説明させていただきたいと思いますが、まず1ページのところにビジョン策定の趣旨ということで、一番下のほうの色づけのところをご覧をいただきたいと思いますが、アジアの航空機システム拠点の形成を目指して、将来を見据えて航空機産業の振興に取り組む指針ということでこのビジョンを策定をするということ。

それから、12ページをご覧をいただきたいと思いますが、県のビジョンということで、すいません、12ページでございます。

県のビジョンということで1番として、航空機産業に取り組む意義ということで、大きく5つの点から整理をされております。

また、②といたしまして主なターゲットということでアンダーライン、色づけがしてございますけれども、航空機システムを開発・製造するクラスター、アジアの航空機システ

ム拠点の形成を目指すということで目標が掲げ示されております。裏面にいつていただきますと、そこに改めてそのことが書かれております。拠点の形成ということで、具体的には目標ということで下の①、②ございますが、ハード的なもの、ソフト的なもの、それぞれ目標が掲げられているという状況でございます。

そうした中で15ページをご覧をいただきたいと思いますが、15ページの上のほうでございます。ビジョン推進に向けたシナリオということで、支援機能の構築ということでございますけれども、色づけをしてございますが、2行目の終わりのほうから航空機システムに係る総合的な試験研究開発支援機能を構築できるよう、国、県、地元自治体、企業、大学、金融機関等が連携して取り組むんだということでございます。

そうした中でそのお隣、16ページをご覧をいただきますと、今までのようなところがビジョンというところと、それから拠点づくりということで、飯田下伊那地域ということで、この下に私どもが進めようとしておりますことを中心にテクノ財団でありますとか、国の動きでありますとかということを書き込んでいただいております。

1枚おめくりいただきまして、18ページでございますけれども、航空機システムに係る総合的な試験研究開発支援機能の構築ということで、大きく4つ整理をしていただいております。

最初に施設の確保ということで、1つ目の丸にありますように広域連合ではということで、県有財産を活用して知の拠点として整備することを検討しているということ。それから2つ目の丸として、3行目からありますように、飯田下伊那地域はもとより県全域の航空機産業をはじめとする多様な産業振興に寄与するものと期待されると。そのために県としても土地、建物の活用について検討をしていくということ。

それから、(2)といたしまして、人材供給機能というような部分につきましては、1つ目、2行目の後段からありますように、コンソーシアムに県としても参画し必要な支援を検討する。

あるいは(3)、支援機能の強化という部分では1つ目の丸、後段にありますように、県工業技術総合センターの支所機能の設置を検討。あるいは3つ目の丸にございますように、関係市町村と協力し連携推進をさらに図っていくということ。

それから、4といたしまして、実証試験機能の整備ということで、1つ目の丸、2行目の後半からございますように、航空機システム関連試験実証インフラの誘致に向けて関係市町村と協力して国に提案していく。あるいは次の丸、1行目の後段からありますように、もし国の整備がなかなか難しいといった場合は、その国の交付金や各種補助金等を活

用した産業センターによる整備を中心にいろいろ検討していきたいということが書かれております。

ということで、県といたしましても1歩も2歩もといえますか、踏み込んだ形で同じ土俵に立って検討をしていただけたという状況が出てまいりました。

ということから、1ページ、先ほどの資料3-1の1ページに戻りますが、改めて広域連合としての対応を確認をしたいということでございます。

2といたしまして、知の拠点整備の進め方ということでございますが、まず必要な事業費等でございます。今年度から30年度にかけて新たに確保すべき財源ということでは、22億ということでございます。これは、従前ご説明申し上げてきた25億の内数ということになるわけでございます。当面はこの22億はそのままといたしますが、国、県でいろんな動きが起こってきている状況でもございますので、その動向によって改めて事業内容や費用の総額も見直していくということでございます。ただ、広域連合としての負担総額については、22億という枠をそのまま考えていくということでございます。

具体的にどういうふうに進めていくかということでございますが、まず電気科混合棟、これにつきましては来年4月に信大との共同研究講座を開設したいということでございますので、他のものに優先して早急に事業進捗を図っていきたいということがございます。

②といたしまして、現時点でまだ手当が済んでいない財源につきましては、基本的には地方債と一般財源ということを原則といたしまして、いろんな軽減策を鋭意検討をしていこうということでございます。

で、裏面でございますけれども、軽減策、いろいろ検討されるわけでありましたが、考えられるわけでありましたが、1つはEMCセンターとか体育館の特に1階部分、試験研究等のエリアとして想定している部分でございますが、これらにつきましては、今後国や県の検討内容に沿ってその内容や規模等改めて検討をします。また別途補助金等の新たな財源の確保についても検討をしていくということでございます。

それからもう1つ、④といたしまして、先ほどちょっとご説明いたしました地方創生応援税制、企業版のふるさと納税でございますが、その導入を検討していきたいということでもあります。

ただ、これにつきましては、本社の所在する市町村への寄附は認められないと。税の特例等の対象にならないというようなことがありますので、どこが主体になっていくかどうか、具体的には少し検討をしていく必要があるだろうということでございます。

⑦でございますが、先ほど来申し上げておりますように、今後の国や県の動向によって必要が生じた場合には、その各棟を含む敷地全体の利用計画についても柔軟に検討をしていきたいということでございます。

それから、大きな3番でございますが、広域連合としての地方創生への対応でございますが、1事業しか申請できないということでございますので、内容については十分精査をしまいたいというふうに思っております。

先ほど来申し上げておりますように、地域再生計画とセットというようなこともございますので、予算化の必要もあるということでございますので、広域連合としての地方版総合戦略については、8月に想定をされます広域連合議会にはお諮りをしていきたいというふうに考えております。

また、それぞれの市町村の地方創生の計画、地域再生計画等々との調整も、金額的な調整も必要になってくるかなあというふうに思っておりますので、そうした情報も適宜いただきながら、また協議をしまいたいというふうに思っております。

そういう中で資料の3-4をちょっとご覧をいただきたいと思います。旧飯田工業高校跡地の現時点での利用方法の想定でございます。

まず1ページ目、1枚目でございますが、これは施設の全体配置といえますか、といったものでございまして、グレーの部分は従前からの施設でございます。緑の部分が付加される施設ということでございます。

あと2枚目、2ページ目が、これが1階部分。あと4階までそれぞれの想定がございます。この中で先ほど来申し上げておりますように、この電気科混合棟と言われる建物、ここに3枚目、3ページ目をおめくりいただきますと、2階の部分に信州大学航空機システム共同研究講座ということで、いま時点での想定がございます。これが今いろいろと信大等も含めて調整をしているという状況でございますが、現時点では全体としてこういう感じになっております。

ただ、先ほど来ご説明申し上げてまいりましたように、まだまだちょっとラフなプランでございますし、財源の問題、国あるいは県の意向等がこれからどうなっていくかという部分もございますので、この電気科混合棟の部分につきましては優先させ、あとのものについては少しそうした状況を見ながら、また検討をしていきたいというふうに思っております。

できれば8月に想定される議会に、少なくとも電気科混合棟についてはこんなふうな形にしたいということをご説明を申し上げ、ご理解をいただく中で改修工事に着手をし、

来年の4月に間に合わせていきたいというふうに思っております。ほかの部分につきましては、国県の動きをにらみながらということでご理解をたまわりたいというふうに思っております。

それから、資料の3-3で、その信大との共同研究講座に係るシンポジウムの案ということでここではお示しをしておりますが、ここに書いてあるような日程で開催をしたいというふうに考えております。

全協開始前にもう1枚、こうしたちょっとゲラ刷りみたいな形で恐縮でございますが、そのシンポジウムに関するご案内をお配りをさせていただいております。これにつきましては、また各市町村には正規のものを改めてお届けしたいというふうに思っておりますけれども、今からご予約をいただきまして、多くの皆様にご参加いただきますようお願いを申し上げる次第でございます。

以上、一気呵成にいろいろとご説明申し上げてまいりましたが、改めてこうした話の大前提として、その県施設敷地の利用について県の承認が必要ということになります。これにつきましては、利用条件も含めまして、正式には県の地域マネジメントという中で手続きが進んでいくということでございます。

で、先ほども申し上げました国の動きあるいは県の航空機産業振興ビジョンへの対応も含めまして、県から提示される条件によっては計画を見直していく部分も出てくるかもしれないというふうに思っております。

財源も含めまして、当初のご説明と現況が変わってきて、手探りの状況の中でスタートするというようなことになって申しわけないというふうに思う部分もございますけれども、いずれにいたしましても、これからいろいろと事態が動いていくというふうに思います。議会側にも十分ご説明申し上げながら進めてまいりたいというふうに考えておりますので、改めてご理解とご協力をお願いしたいと思っております。

以上でございます。

(木下(克)議長) 説明が終わりました。ご質疑はございませんか。

よろしいですか。いいですか。

(「はい」の声あり)

(木下(克)議長) なければ、知の拠点施設整備と地方創生交付金への対応については、説明のとおり聞き置くことといたします。

(4) 平成27年度及び平成28年度の目標設定について

(木下(克)議長) 次に、平成27年度及び平成28年度の目標設定についてを議題といたします。理事者側の説明を求めます。

塚平事務局次長。

(塚平事務局次長) それでは、資料 No. 4-1 及び4-2 をご覧をいただきたいと思います。

4-1 は平成27年度南信州広域連合の目標設定及び成果確認シートでございます。まず4-1 をご覧をいただきまして説明を申し上げますが、先日までに開催をしてまいりました各検討委員会において、それぞれ担当をされる事業につきまして説明を申し上げたところでございます。したがって、時間等の都合がございますので、本日は主なもののみ、私のほうから説明をさせていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いをいたします。

まず最初に一番左の端に目標No.がございまして、その2と3をご覧をいただきたいと思っております。

調査研究プロジェクトの一環といたしまして、民俗芸能保存継承プロジェクト、さらに移住・二地域居住可能性調査プロジェクトといたしまして、26年の年度末に策定をいたしました広域連合の基本構想、基本計画の実現に向けたプロジェクト事業ということで、まず民俗芸能保存継承プロジェクトにつきましては文化庁、さらには下伊那地方事務所・県と連携をいたしまして、民俗芸能の保存継承に取り組んでまいろうとしたものでございまして、保存継承推進協議会を7月に設立をし、さまざまな事業を行ったものでございます。また文化庁の支援によります記録保存につきましては、新野雪祭りを初年度ということで実施をしたところでございます。

次の移住・二地域居住可能性調査につきましては、これまでも議会においてその経過を説明してまいりました。定住促進を目的に掲げました基本構想、基本計画の具体的な取り組みの中で、まずは二地域居住の可能性調査を行いたいとするもので、26・27の2年度にわたって調査を行い一定の報告ができたところでございます。

昨年度はUIJターンの課題をまとめたところでございます。28年度にかけまして、愛知大学と行っております連携事業・調査研究事業とも協力をしながら、さらなる分析を進めていきたいというふうにまとめたところでございます。

7の5番につきましては、旧飯田工業高校の後利用ということで、先ほど説明申し上げました知の拠点整備につきまして、総務と書いてありますけれども全体に共通をする課題ということで昨年度、特に財源確保等事業実施に向けた検討を進めたところでござい

ます。

おめくりをいただいて2ページでございますけれども、一番最下段14番でございます。

広域道路ネットワーク計画の推進と題しまして、これまでにありました広域連合で持っております広域道路ネットワーク計画を昨年度見直しをし、新たに策定をしたものが昨年度完成をいたしました。道路網構想及び計画を新たに策定をし、具体的な整備路線を検討しました。またこれをもって飯田建設事務所と担当専門部会、町村長との意見交換などを行いながら、今後の道路に関する方針を決めたところでございます。

3ページをご覧をいただいて、18番でございます。後ほど説明を申し上げますけれども次期ごみ処理施設の整備ということで、昨年度は予定した造成工事、建築工事等について、当初計画を1ヶ月ほど前倒しして完了をし、地元及び関係機関等との調整は年間をとおして実施をしたところでございます。

おめくりをいただいて4ページでございますけれども、これは消防本部の関係でございますけれども、特に目標番号の上に二重丸を記したところが重点施策ということでございますけれども、一貫して行っておるのが防災に対する取り組みでございます。特に2のところでは、防災チルドレンの育成ということで、幼少年期からの防災教育の育成、さらには3番に書いてあります広域的な防災対策の推進といったようなところで、広域災害、特に今年熊本地震等もございましたが、広域災害に対応できる連携を図ってまいったところでございます。

以上が27年度のまとめということで、引き続いて4-2をご覧をいただきたいと思っております。28年度の目標設定でございまして、こちらにつきましても主なもののみ説明をさせていただきます。

まず1ページの目標Noの3と4でございます。先ほども申しあげました調査研究プロジェクト、今年度も少し色を変えながら行っていきたいということで、まず1点目でございますけれども、IT環境のあり方については、昨年度、各構成市町村に協力をいただく中で基礎調査を実施したとこでございますけれども、今年度はさらにそれを1歩進めまして、市町村・関係機関、団体によりIT環境の整備状況をマップ化する中で、今後の地域のIT環境整備の方向性まで検討をしていきたいというものをプロジェクトとして上げております。

またもう1つ、マーケティングによる地域づくりの方策を検討したいということで、この地域をどのように売り込んだらいいのか、そのために何をしなければいけないか、具体

的な施策を検討し、また地域活性化策として農産物等のマーケティング手法の研究をしたいということで、既に各構成市町村から若手職員の皆さんを推薦をいただき研究を始めているところでございます。

6番でございます。先ほど27年度のところでも申し上げました。引き続き知の拠点の実現に向けまして、具体的な整備を進めてまいります。特にここ数週間でも大きな動きを示しております。財源問題を含めて具体的な実現に向けた取り組みを引き続き行ってまいります。

おめくりをいただきまして2ページでございます。最上段の8番でございます。

在宅医療介護連携推進事業の推進でございまして、これは後ほど説明をさせていただきます。8項目の事業実施に向けた具体的な検討を行うために、先月25日に推進協議会を立ち上げたところでございます。確実な事業実施に向けた調整を今後図っていききたいということでございます。

次のページ、3ページの18番でございます。

先ほどの連合長あいさつの中でも申し上げてまいりました。リニア中央新幹線に係る諸課題に適切に対応し広域連合としての必要な対応を行っていききたい。またリニア駅へのアクセス向上等を念頭に置きまして、広域道路網の整備について県・関係機関に対して提案をしていききたいという部分を積極的に行っていききたいということで上げさせていただいてございます。

おめくりをいただいて4ページでございます。

先ほども申し上げました稲葉のクリーンセンターでございます。特に建築工事、付帯工事を行っているわけでございますけれども、特に地元をはじめ関係地区・関係者・関係機関等との調整を密に丁寧に行ってまいりたいと思っております。

最後5ページでございます。

消防の関係でございますけれども、先ほども申し上げましたが広域災害に対応できる連携の構築ということで、広域災害時の広域的な災害対応体制を今年度中に検討をし、骨子を固めてまいりたいとするものでございます。

以上、簡単でございますけれども、主な部分につきましてご報告とご説明ということにさせていただきますと思います。よろしくお願ひいたします。

(木下(克)議長) 説明が終わりました。ご質疑はございませんか。

いいですか。

(発言者なし)

(木下(克)議長) なければ、平成27年度及び28年度の目標設定については、説明のとおり聞き置くことといたします。

(5) リニア中央新幹線計画について

(木下(克)議長) 次に、リニア中央新幹線計画についてを議題といたします。理事者側の説明を求めます。

渡邊事務局長。

(渡邊事務局長) それではリニアに関係いたしまして、幾つかご報告をさせていただきたいと思っております。はじめに資料の5-1をご覧いただきたいと思っております。

本会議冒頭の連合長あいさつでもございましたように、去る5月18日の日に本年度第1回目の伊那谷自治体会議が開催をされました。ご覧いただくような次第で進められたところでございます。

1枚おめくりをいただきまして、当日のご出席いただいた方々ということで、当広域連合におきましては、大鹿村の柳島村長さんにご出席をいただきました。

で、内容等につきましては、基本的には連合長のお話のあったとおりでございますけれども、この3ページをご覧いただきまして、本年度から知事が座長をお務めになるということでございます。確認をされました。

それから、真ん中のところに点線で囲われている四角がございますけれども、ここに有識者部会ということでございますが、その下に広域観光・二次交通・まちづくりと3つございます。当初の幹事会等の協議の中では、この3つをそれぞれ部会に分けてというようなお話もあったわけでございますが、最終的に有識者部会というものを設けまして、この3つのことを、相互に関連するというようなこともあって、一体的に協議をしていこうと。具体化していくため幹事会等を適宜開きながらというようなことでご提案がありました。

当日の会議の中で、やはり具体化していくにあたっては、もう少し実務者の方々が関わるような形も必要ではないかというようなことになりまして、体制あるいは進め方につきましても、さらに検討を加えながらということになったところでございます。

また、右にございますように、後ほどもちょっと簡単に触れさせていただきますが、リニア駅の周辺整備検討でございますけれども、これは飯田市が中心になって進められているものでございますが、これにつきましては、本年度基本計画を策定をするということで、体制というところがございますように、大きく4つの部会を設けてそれぞれ検討をしていくということでもあります。なので、伊那谷自治体会議といたしましても、それらの検

討と相前後するような形で連携をして進めていこうということになりました。

あと4ページにつきましては、リニアバレー構想を少しまとめたものでございます。これにつきましては、また従前もご説明してまいったものと基本的に変更ございませんので、このページについては省略をさせていただきたいと思っております。

続きまして、資料の5-2の関係でございますが、これは27年度のまとめというふうに書いてございますが、リニア駅周辺整備の検討に関して、27年度のまとめということでございます。これにつきましても議会等で何回かご説明をさせていただいておりますので、内容についてはちょっと省略もさせていただこうと思っておりますが、いずれにいたしましても、一番最後、54ページのところでございますように、基本計画の検討にあたりましてはここにございますように真ん中の白抜きのところが駅部といいますか本線部分になるわけでございますけれども、この駅を挟んだ、この図面でいきますと左右の部分でございますけれども、合計約6.5ヘクタールについて具体的にプランを練っていこうということでございます。

先ほどの伊那谷自治体会議と合わせまして、今年度具体的に検討が進むということでございますので、また状況を見ながら議会の検討委員会、あるいは全員協議会等にご報告、お諮りをしながらご意見をちょうだいしてまいりたいというふうに思っております。

またちょっとここら辺につきましては、後ほどの議員の研修視察の中で若干のご提案もさせていただきたいと思っております。よろしく願いをいたします。

簡単でございますが、以上でございます。

(木下(克)議長) 説明が終わりました。ご質疑はございませんか。

よろしいですか。

(発言者なし)

(木下(克)議長) なければ、リニア中央新幹線計画については、説明のとおり聞き置くことといたします。

(6) 大学入試センター試験会場について

(木下(克)議長) 次に、大学入試センター試験会場についてを議題といたします。理事者側の説明を求めます。

渡邊事務局長。

(渡邊事務局長) 資料の6をご覧くださいと思います。

大学入試センターの試験会場でございます。これにつきましても連合長のごあいさつ

にございましたとおりでございます。資料でお示しをいたしておりますとおり、資料6の2ページ目でございますが、信州大学から長野県教育委員会あてに3月28日付で、下伊那地区会場開設についてということで回答があり、それに基づきまして1ページでございますように、長野県教育委員会の教育長から広域連合長あてに、要望の結果ということで回答がございました。で、来年の1月の試験から飯田高校に会場を設定されるということでございます。

これにつきましては、これからまた具体的な調整といいますか、細部にわたる検討が始められるということでございます。特に信大側といたしましては、県教委あるいは地元地域とその会場の受け入れについて支援をしていくというようなことに関しまして、協定を結びたいというような意向をお伺いをしております。まだちょっと具体的な動きにはなっておりませんが、いずれまたそんなこともあるのかなあというふうに思っております。

議会側にも大変ご協力をいただきましてありがとうございます。これで本当に長年の懸案が1つ解決の道筋がついたということでございます。また会場を実際に受け入れてやってくについては、細々したいろいろなその準備等があるというふうにもお伺いをしております。また必要なことが生じればお計らい、ご相談をすることもあろうかなあというふうに思っておりますので、そんなことでご承知おきをたまわりたいというふうに思います。

以上でございます。

(木下(克)議長) 説明が終わりました。ご質疑ございませんか。

(発言者なし)

(木下(克)議長) なければ、大学入試センター試験会場については、説明のとおり聞き置くことといたします。

(7) 在宅医療と介護連携推進事業について

(木下(克)議長) 次に、在宅医療と介護連携推進事業についてを議題といたします。理事者側の説明を求めます。

塚平事務局次長。

(塚平事務局次長) 南信州在宅医療・介護連携推進協議会の発足について、ご説明を申し上げます。資料No.7をご覧ください。

在宅医療・介護連携推進事業につきましては、介護保険制度の改正によりまして、平成

27年度から介護保険の地域支援事業に組み込まれたものでございまして、8つの事業項目が掲げられており、実施主体である市町村におかれましては、平成30年4月までに同事業に盛り込まれた8つの事業項目のすべてに取り組みをしなければならないとされています。

在宅医療・介護連携推進事業には、市町村が単独で取り組むよりも広域的に取り組むべき内容が多いとすることから、構成市町村や飯田医師会などの意向もある中で、広域的な課題整理や解決を図り事業推進へとつなげるための検討を行うことを目的とし、昨年度、関係機関、団体の皆さんにお集まりをいただき検討を進めてまいりました。

その結果といたしまして、当圏域が1つの二次医療圏を形成し、行政や関係機関等の協力、連携関係が構築されていることを踏まえまして、広域的な課題整理や解決を図り、事業推進へとつなぐため、先月25日、南信州在宅医療・介護連携推進協議会を立ち上げ、会長として広域連合長が就任をし、副会長として飯田医師会長様をお願いしたところでございます。

今後、この協議会に設置いたします幹事会・部会などにおきまして、早いものはこの6月から在宅医療・介護連携推進事業の実施に向けた、本格的な検討を進めてまいることとしております。

またこの進捗状況等につきましては、随時議会の皆様にもご報告をしてまいりたいと思っております。

資料の説明をさせていただきますが、資料の2ページには組織体制を記載してございます。理事会・幹事会の下に全部で4つの部会を設置いたします。当面は1・2・3の3つの部会を立ち上げ進めてまいりたいと思っております。

3ページには設置要綱を、5ページから9ページまでの間は今回発足をいたしました協議会の理事会、幹事会、さらにはそれぞれの部会の構成員の皆様の名簿をつけさせていただきます。

最後10ページでございますけれども、当面します平成28年度の年間スケジュールを大まかでございますけれども記載してございます。この中に記載してございますように11月ごろになりますが、来年度の予算編成の時期に合わせまして、皆様方に改めて具体的な事業を提案をし、予算編成につなげてまいりたいというふうに考えておりますのでよろしくお願いをいたします。

詳細につきましては、今お配りの資料をご覧くださいと思います。よろしくお願いをいたします。

(木下(克)議長) 説明が終わりました。ご質疑はございませんか。

よろしいですか。

(発言者なし)

(木下(克)議長) なければ、在宅医療と介護連携推進事業については、説明のとおり聞き置くことといたします。

(8) 飯田環境センターの事業について

(木下(克)議長) 次に、飯田環境センターの事業についてを議題といたします。理事者側の説明を求めます。

田見飯田環境センター事務長。

((田見飯田環境センター事務長) それでは、環境センターよりご説明を申し上げます。

本日は、稲葉クリーンセンターの施工状況、あと試運転の関係、新たなごみの出し方の広報用資料についてご説明をいたします。

はじめに資料8-1をご覧をいただきたいと思います。稲葉クリーンセンターの現在の施工状況でございます。

写真の1段目、2段目は炉室灰処理部分の状況でございます。1階部分の土間コンクリート、腰壁、機械基礎などが完了いたしまして、現在プラント機器の設置、プラント機器用の鉄骨の建て方を行っておるところでございます。白い防護シートで保護してございますのがプラント用の機器でございます。今月の下旬よりストーカ炉の据え付けを開始したいというふうに考えております。

3段目でございますが、これはごみピット、プラットホームの状況でございます。ピットは地下部分はおおむね完了いたしまして、6月より地上部の施工に入っております。プラットホームは現在基礎工事を行っておるところでございます。

4段目のランプウェイでございますが、橋脚部分が完了いたしまして、床板コンクリートの打設準備を行っておるところでございます。

おめぐりいただきまして、2ページ以降の図面につきましては、現在までに着手しております箇所の色をつけてございますのでまたご確認をお願いいたします。

現時点の進捗状況でございますが、全体工程の約25%の進捗状況でございます。当初計画よりもひと月半ほど前倒しで計画どおり進んでおるところでございます。

この後、試運転について説明申し上げますが、試運転開始の時期を踏まえまして、来年の今ごろまでには工場棟、管理棟、計量棟などの主要施設につきましては、おおむね完了

をさせてまいります。

施工状況については以上でございます。

それでは続きまして、資料8-2-1をご覧をいただきたいと思います。稲葉クリーンセンターの試運転についてでございます。

昨年度中に概略の工程をお示しする中で、平成29年7月より試運転の開始と説明をさせてまいりました。詳細の工程がまとまりましたのでご説明をさせていただきます。

まず1の試運転の目的でございますが、機器単体の運転調整、焼却炉、ボイラーなどの調整、燃焼運転、性能試験などを行いまして、施設が法規制に合致した稼働が行えるかを確認するためでございます。

2の運転のスケジュールでございますが、試運転の期間は来年になりますが、平成29年7月1日から平成29年11月30日までの5ヶ月間としたいというふうに考えております。

概略のスケジュールでございますが、6月末に受電いたしまして、7月に機器単体の運転調整をはじめてまいります。予定でございますが、8月9日の日に火入れ式を行いたいというふうに考えております。8月に入りまして、焼却炉、ボイラー、蒸気配管などの調整を行います。合わせて8月14日からごみの受け入れを開始したいと考えておりまして、8月14日から31日までは現在の収集体系の委託収集ごみ、これは現在の紙袋でプラが入らないもののみを受け入れたいと。直接搬入ごみにつきましては、料金などの関係もございまして8月31日までは桐林クリーンセンターで受け入れを行います。

それで8月下旬より炉に火を入れまして、燃焼運転を開始いたします。そうしまして9月1日より、新たな収集体系で構成市町村すべての委託収集ごみ、今回はポリ袋でプラ入りと直接搬入ごみ、これもプラが入っておりますが、これの受け入れを行ってまいりたいというふうに考えております。

9月下旬から10月下旬にかけて、2炉運転を行いながら、設備機器などの運転調整を行いまして、環境保全協定値や機器の状況を確認する性能試験を行ってまいります。

11月中に引き渡し性能に基づく検査を行いまして、11月末に引き渡しを受け、12月1日より本稼働に入ってまいりたいと考えております。

予定でございますが、平成29年12月1日に竣工式を予定しております。

3につきましては、試運転の確認項目の抜粋でございます。

4は環境測定の調査報告でございます。

おめくりいただきまして、2ページでございますが、これは先ほど説明いたしましたス

スケジュールの詳細でございます。ご覧のような点検調整を行いますので、試運転期間は5ヶ月程度必要ということでご理解をたまわりたいというふうに思います。

3 ページでございますが、これは試運転期間中に実施いたします試験項目の概要でございます。試運転期間中も予備性能試験、本性能試験におきまして実施いたします環境測定や運転状況につきましては、データがまとまり次第、関係地区、連合議会、連合会議等に随時報告をさせていただきたいというふうに考えております。

このような形で試運転を行いまして、12月1日の本稼働に支障のないよう徹底した管理を行ってまいります。

試運転については以上でございます。

続きまして、資料8-3をご覧いただきたいと思います。試運転が始まります、平成29年9月1日からごみの出し方が変わりますので、今回、広報資料のイメージでございますけれどもご提出させていただきました。

これにつきましては、本年の12月の「すきです南信州」の広報誌に掲載する予定でございます。左上には今までの燃やすごみに加えて、新たな燃やすごみとなるものの例でございます。左下では燃やすごみとならない、間違えやすいものの例でございます。右上でございますが、プラ資源として今まで実施してきました容器包装リサイクルについては、今後も同様に実施していくとするものでございます。

これまで、ごみの出し方や分別方法など、構成市町村の担当者の皆様と協議を行ってございまして、広域連合といたしましても新たなごみの袋、分別収集関係、他の施設の状況、あと稲葉クリーンセンターへの道案内など、いろんな課題を整理いたしまして、住民の皆様や構成市町村にご迷惑をおかけすることのないよう、各市町村の担当者の皆様と調整し、時期を見て各市町村での周知をお願いしてまいりたいというふうに考えておるところでございます。どうぞよろしくお願いをいたします。

以上でございます。

(木下(克)議長) 説明が終わりました。質疑はございませんか。

よろしいですか。

(発言者なし)

(木下(克)議長) なければ飯田環境センターの事業については、説明のとおりと聞き置くことといたします。

(9) 飯田広域消防の事業について

(木下(克)議長) 次に、飯田広域消防の事業についてを議題といたします。理事者側の説明を求めます。

関島消防長。

(関島消防長) それでは広域消防の事業につきまして、報告をさせていただきます。

はじめに私のほうから熊本地震の状況につきまして、報告をさせていただきます。資料No9をご覧くださいと存じます。

1ページ、2ページにつきましては、去る4月14日、16日に震度7を記録いたしました地震の概要、それから国の緊急消防援助隊等の動きが1ページ2ページに記載をさせていただきますいております。

2ページの4につきまして、当消防本部の対処方針につきまして報告させていただきますが、情報収集を実施するとともに、4月16日から22日の間、対応の準備をさせていただきますところでございます。

4ページをご覧くださいと存じます。

参考情報といたしまして、当圏域が震度7の地震に被災した場合にどうなるかと、消防部分だけですけれどもその参考に記載をさせていただきます。

特に2番の関係市町村との連携についてでございますが、広域消防といたしましては連合長のあいさつにもございましたが、防災担当者会議等を開催をさせていただきます。意見の集約をさせていただきますながら、関係機関との連携を強化して迅速な災害対応に努めてまいりたいと考えております。どういう形になるかということもまたご参考にいただきまして、それぞれの立場でご理解・ご協力いただければと存じます。

続きまして出動状況につきましては、担当のほうから説明をさせていただきますので、よろしく願いをいたします。

(木下(克)議長) 三石消防次長。

(三石消防次長) 続きまして5ページから、私から説明をさせていただきます。

5ページにつきましては、昨年と比較いたしました5月17日現在の市町村別火災発生状況でございます。下の総合計をご覧くださいと存じます。

5月17日現在、46件は6件増でありまして、比較的強く抑えることができました昨年との比較でございますので、この46件は例年の状況ということで報告をさせていただきますと存じます。

また、右下をご覧ください、たき火等の火災につきましては16件の増でございます。

期間を設けて抑制運動を展開したわけでございますけれども、成果は残念でございました。しかし、ここに記載してございませんけれども、平成26年につきましては、同日は31、平成25年につきましては40件でありましたことを申し添えさせていただき、このことも例年の状況と報告させていただきたいと存じます。

おめくりいただきまして、6ページは同じく5月17日現在の火災・救急・救助の出動件数でございます。各くくりの右下括弧をご覧いただきたいと存じます。昨年と比較した数でございまして、上からプラス6、中ほどがプラス40、下がマイナス11でございまして、このところ救急出動が頻繁になっておる状況でございます。最終的には12月31日にマイナス表示を目指すものでございます。

7ページをお開きください。熱中症疑いの救急搬送状況でございます。

総務省消防庁では、4月25日から10月2日の間を調査期間と定めておりまして、5月18日現在、当消防組合管内では4人でございます。(2)のとおり高齢者でございまして、さらに(4)のとおり軽症あるいは中等症が4名でございました。これからの時期、熱中症による救急出動が多くなることが予想されますけれども、ならないようにする予防救急、これに取り組んでまいりたいと存じます。

以上でございます。

(木下(克)議長) 説明が終わりました。ご質疑はございませんか。

よろしいですか。

(「なし」の声あり)

(木下(克)議長) なければ飯田広域消防の事業については、説明のとおり聞き置くことといたします。

(10) 南信州民俗芸能パートナーの企業制度について

(木下(克)議長) 次に、南信州民俗芸能パートナーの企業制度についてを議題といたします。

理事者側の説明を求めます。

塚平事務局次長。

(塚平事務局次長) 南信州民俗芸能パートナー企業制度についてご説明いたします。資料No.10をご覧をいただきたいと思います。

広域連合では県、関係団体等のご協力をいただく中で、南信州地域の貴重な資産であります民俗芸能を確実に未来に継承をしていくため、平成27年度から29年度からの3年間で、地域で守る伝統行事・芸能継承モデル事業を展開しております。

昨年の7月には、南信州民俗芸能継承推進協議会を立ち上げまして、地域全体で取り組みを推進をしまいたところでございますけれども、このたび県下初めての取り組みといたしまして、この南信州民俗芸能パートナー企業制度が創設されたものであります。

この制度は、民俗芸能保存継承団体の取り組みに協力をし、民俗芸能への従業員の参加を推奨したり、参加時に休暇取得の便宜を図るなど、民俗芸能の保存継承に向けて側面的な支援をいただける企業・団体等の皆様と南信州広域連合が協定を締結し、そのことにより県が南信州民俗芸能パートナー企業として登録証を発行するものでございます。

今回は7社の企業の方が趣旨に賛同をされまして、その第1回登録証の交付式が5月16日に行われ、広域連合と協定を締結いたしました7社に対しまして阿部知事から登録証が交付されたところでございます。

今後さらに多くの企業の皆様にご支援をいただけますよう、南信州の民俗芸能のさらなる発展・継承に向けまして、積極的に取り組みを進めてまいりたいとしているところでございます。

お配りいたしました資料につきましては、5月16日の登録証の交付式の出席者の皆様、裏面にはこの協定に関する、登録に関します協定書、さらにはパートナー企業制度のパンフレットをつけてございます。

詳細につきましては、資料をご覧をいただきたいと思います。よろしく願いいたします。

(木下(克)議長) 説明が終わりました。ご質疑はございませんか。

よろしいですか。

(発言者なし)

(木下(克)議長) なければ説明のとおり聞き置くことといたします。

(11) 広域連合議会一般質問の取り扱いについて

(木下(克)議長) 次に、広域連合議会一般質問の取り扱いについてを議題といたします。事務局の説明を求めます。

塚平事務局次長。

(塚平事務局次長) それでは、広域連合議会一般質問の取り扱いについてご説明申し上げます。資料N o 1 1 をご覧をいただきたいと思います。

昨年度より議会運営委員会におきまして一般質問の取り扱いについて検討をいたしました。そこでご提案をいただいたことから、構成市町村それぞれに現在の一般市町村

議会の一般質問の取り扱いをお聞きをし、集約をし、一覧表としてまとめさせていただきました。

また、議会運営委員会におきまして、各検討委員会においてこの一般質問のやり方についてご意見を伺って欲しいということから、この臨時会に向けて開催をいたしました各検討委員会で意見をいただいたところでございます。

現在その集約をしております、その集約をもとに8月までに開催を予定をいたします議会運営委員会で検討し、さらに8月に予定をされております議会全員協議会におきましてご決定をいただき、第2回定例会、11月に開催を予定しておりますが、第2回定例会から新しい一般質問の方式とさせていただきたいと考えております。

以上でございます。

(木下(克)議長) 説明を終わりました。ご質疑はございませんか。

よろしいですか。

(発言者なし)

(木下(克)議長) なければ説明のとおり確認したことといたします。

(12) 議員研修について

(木下(克)議長) 次に、議員研修についてを議題といたします。事務局の説明を求めます。

塚平事務局次長。

(塚平事務局次長) それでは、資料N o 1 2をまずご覧をいただきたいと思います。

既に日程につきましては、議員の皆様にご案内をしておるところでございます。7月12日・13日の両日、広域連合議会の研修をさせていただくということでございます。

本日はその内容を少しご説明をさせていただきますが、初日につきましては東三河広域連合を訪問し、昨年1月30日に発足をした新しい広域連合でございますけれども、その取り組みの仕方を研修をさせていただきつつ、意見交換をさせていただきたいと思っております。

もう1点でございますけれども、持続可能な地域づくりへの貢献を目指して、民間の企業として取り組んでおります、海島遊民クラブの活動を実際に体験をしていただく中で、当地域の施策の参考とさせていただきたいということから、2日目に体験のプログラムを予定をさせていただきました。

この内容を持ちまして、7月12日・13日に研修視察を行わせていただきたいと思います。

本日は、もう1点ご案内をさせていただきます。

本日の全員協議会でも多くの課題、検討事項をご説明申し上げました。そういったものをこの全員協議会の席だけで、紙面上だけでご説明するのではなくて、それぞれの議員の皆様は現場を実際に確認をしていただいて、今後の議論の反映をしたいということから、管内視察を実施を計画させていただきたいと思います。

リニア関連、さらには知の拠点整備、稲葉クリーンセンター等、広域連合として関わる施設整備につきまして、実際に現場を確認いただき、今後の議論に活かしていけるように計画をさせていただきたいと考えており、各構成市町村の議会事務局を通じ、改めて日程調整のお願いをしたいと思っております。改めてご案内申し上げますので、ぜひご参加をいただき、今後の議論に活かしていきたいというふうに考えておりますのでよろしくお願いをいたします。

以上でございます。

(木下(克)議長) 説明が終わりました。ご質疑はございませんか。

よろしいですか。

吉川秋利君。

(吉川議員) この研修視察についての時間とか集合方法とかといった、詳細についてはいつごろの発表になるかお聞きしておきます。

(木下(克)議長) 理事者側の答弁を求めます。

塚平次長。

(塚平事務局次長) 具体的にいつという説明はちょっとまだできませんけれども、それぞれ皆さんご予定がございますので、できるだけ早くお手元にお配りできるように準備をさせていただきたいと思います。

今しばらくお待ちをいただきたいと思います。申しわけございません。

(木下(克)議長) よろしいですか。

その他、ございませんか。

(「なし」の声あり)

(木下(克)議長) なければ説明のとおり確認したことといたします。

(13) 広域連合の現況について

(木下(克)議長) 次に、広域連合の現況についてを議題といたします。事務局の説明を求めます。

塚平事務局次長。

(塚平事務局次長) それでは、南信州広域連合の現況を説明をさせていただきますが、資料N
o 13をお配りいたしました。これにつきましては例年、広域連合が所管する事務の実施
状況、さらには当面する課題等を毎年まとめているものでございます。

きょう時間の都合がございますので、内容について触れることはいたしませんけれど
も、是非ご一読をいただき、広域連合の歴史からいま当面しております課題、さらには巻
末には定住自立圏の説明等をつけさせていただいてございます。ご一読をいただきたい
と思います。

以上でございます。

(木下(克)議長) 説明が終わりました。ご質疑はございませんか。

よろしいですか。

(「なし」の声あり)

(木下(克)議長) なければ説明のとおり聞き置くことといたします。

以上ですが、理事者側に何か言い残したことはございませんか。よろしいですか。

5. 閉 会

(木下(克)議長) ないようでございますので、以上をもちまして全員協議会を閉会といたし
ます。長時間、大変ご苦勞様でした。

閉 会 午後3時39分